

消費税引き上げ反対 大企業・金持ち減税を戻せ!

後期高齢者医療制度を 廃止せよ

政府は選挙目当てで「一部見直し」を言っていますが、年齢によって差別したり、医療を受けられる範囲を制限するなど根本的な問題は解消されません。

公的医療を 守れ!

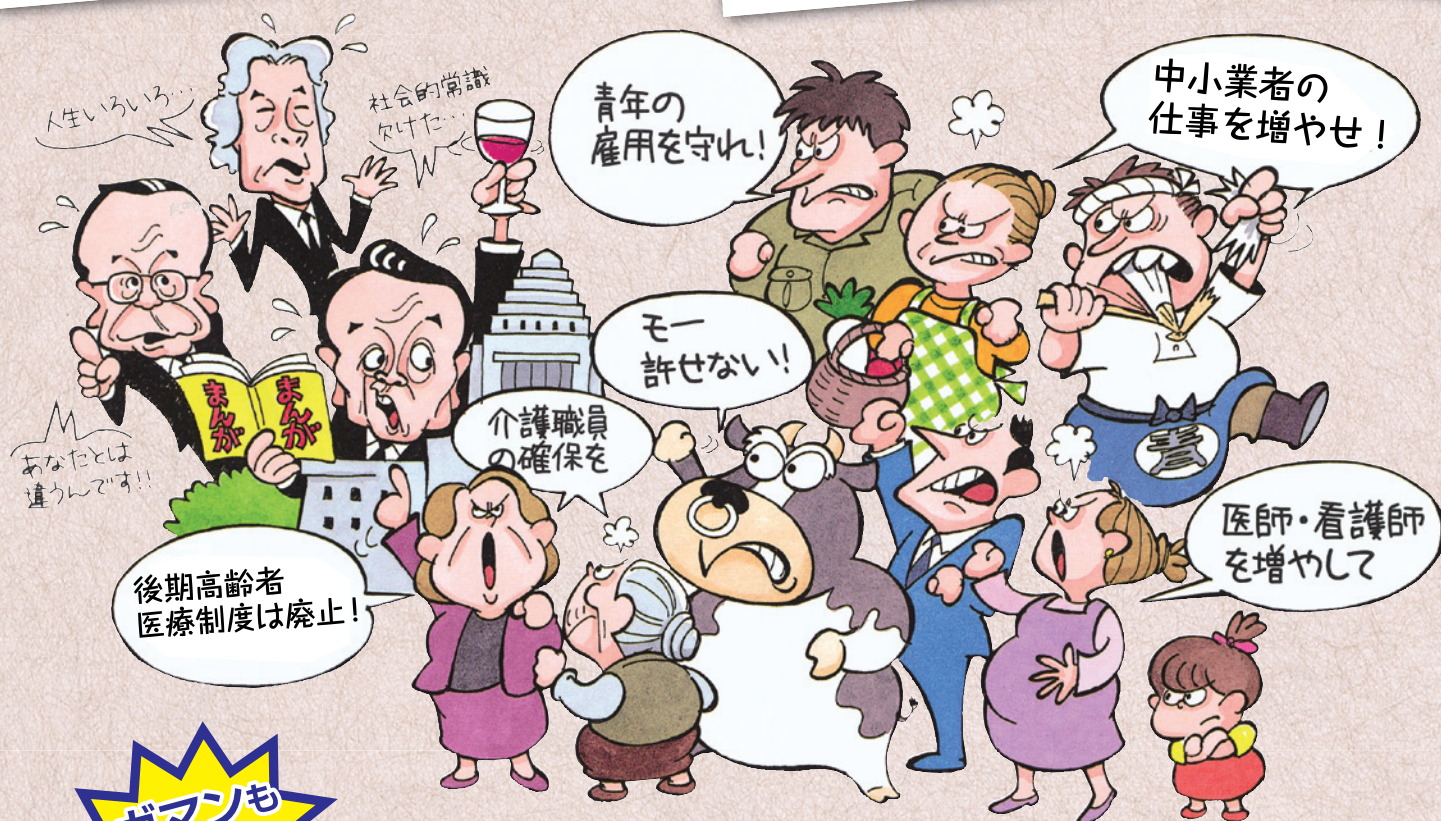
近くに産科や小児科がないなど地域医療の崩壊がおきています。医師・看護師の増員が急務です。

すべての労働者に 雇用保険を

1700万人の非正規労働者のうち、1000万人以上が雇用保険に加入していません。雇用保険法を改正し、非正規労働者の全員加入と給付の拡充を実現しましょう。

国保料 引き下げを

社会保険に入れてもらえない労働者が増えていきます。国保料、国民年金の保険料が高くて払えません。



ガマンも
限界!!

こんな政治を変えましょう!

「痛み」に耐えたら、待っていたのは「派遣切り」。「官から民」でセーフティネットもズタズタです。金持ち減税で儲けたのはトヨタなど大企業と大株主ばかり。

アメリカ言いなりで進めた「規制緩和・構造改革路線」の間違いが「懺悔」(中谷蔵＝「経済戦略会議」の元議長代理)されています。

社会保障の負担割合、税金の取り方・使い方を見直せ
麻生内閣は消費税引き上げを決定しました。しかしこれで

は国民の暮らしも景気も悪くなるばかりです。

日本の社会保障は国民負担が重いのが特徴です。中小企業に配慮した上で、社会保障の企業負担を欧州並みに引き上げれば新たな財源を捻出できます。また大企業・大資産家優遇税制を元に戻し、無駄な軍事費や公共事業にメスを入れれば、増税なしに財源は十分確保できます。

衆院選挙が目の前です。負担増・増税勢力に厳しい審判を下し、国民の暮らしを守る政治にチェンジしましょう。

09春の共同行動実行委員会

●愛知県労働組合総連合 ●愛知県商工団体連合会
●新日本婦人の会愛知県本部 ●愛知県社会保障推進協議会

連絡先: 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館

TEL 052-871-5433 FAX 052-871-5618

労働者と下請の 使い捨て、許すな!

内部留保をはき出し 雇用を守れ

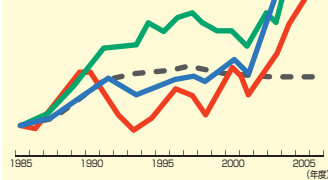
期間工や派遣労働者の雇い止め・解雇が激増しています。トヨタの奥田会長(当時)が日本経団連会長時代の03年に製造業への派遣を解禁させ、自動車や電機業界ではばく大な利益をあげてきました。この間に会社の利益は2倍、株主配当は4倍に跳ね上がりましたが労働者の賃金は逆にダウン。

大企業430社の内部留保は07年度末で228兆円にもなり、ほんのちょっぴりを取り崩せば、賃上げも下請単価の引き上げも可能です。トヨタに社会的責任を果たさせましょう!

大企業の利益は どう配分されたか

2001年→2006年

配当金計	約4倍
役員給与+賞与	約2倍
経常利益	約2倍
従業員給与	▲1.4兆円



日雇い派遣・製造業への派遣禁止を

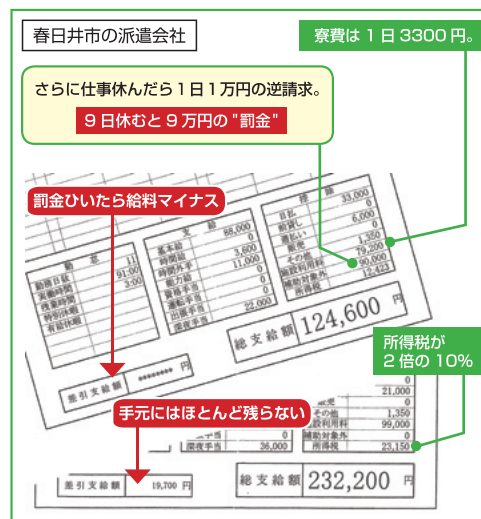
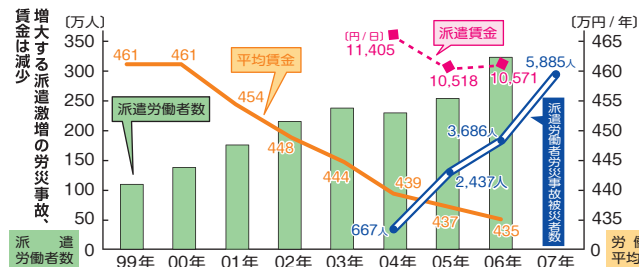
高額な寮費、違法な罰金、メチャクチャな費用を請求する悪質な派遣会社が後を絶ちません。現代版「たこ部屋」で、解雇と同時にホームレスです。

派遣や請負労働者の労災事故・死亡事故が激増しています。派遣労働者には安全教育がされなかったり、危険な作業が下請労働者に回されるためです。

命までが「使い捨て」にされています。

国は労働の権利(憲法27条)を守り、仕事と生活を保障すべきです。

- 「労働者派遣事業報告」2006年、「派遣労働者の労働災害の発生状況について」2007年厚生労働省
- 「民間給与実態調査」2006年国税庁



あきらめずに相談しましょう

期間従業員の雇い止め、派遣契約の不更新、採用内定取消、解雇、出向、賃金、労働時間等の労働条件のご相談は

**愛知県非正規労働者等
緊急相談窓口**

☎052-954-6375

契約期間中の解雇や賃金不払いなどの労働相談は

**会社のある地域の
労働基準監督署または
総合労働相談センター**

☎052-972-0266

派遣会社の問題は

愛知労働局需給調整事業部
☎052-219-5587

「離職者支援資金」

**お住まいの地域の社会福
祉協議会へ**

ネットカフェ等で寝泊まりし、日雇い派遣等不安定な就労の方を対象にした就業相談、職業紹介、住居・法律相談

AICHIチャレンジネット

☎0120-588-306

※事前予約必要
9時～21時(土日祝は17時まで)

「派遣切り」で住むところがない、生活にお困りの方、「生活保護」の申請

**各市役所の福祉事務所、
県の福祉相談センター、
愛知県地域福祉課**

☎052-954-6263

※特に窓口開設時間の記載ない場合は、月～金曜日/9:00～17:00(祝日、年末年始除く)に、ご相談ください!

お気軽に相談ください

労働相談は
愛労連労働相談センター
☎0120-378-060
9:30～16:30

税金・営業の相談は
お近くの民商
または**愛商連へ**
☎052-679-6911

子育て・就学援助の相談は
お近くの主婦人事務所
または**県本部へ**
☎052-883-6971

医療・保健制度の相談は
愛知県保険医協会
☎052-832-1346
愛知民医連
☎052-883-6997